

平成 29 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
電 話 03-6731-3414

**(開示事項の経過) ルクソニア株式会社及び同社代表取締役に対する
債権請求訴訟の判決に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 4 月 10 日付「ルクソニア株式会社及び同社代表取締役に対する債権請求訴訟に関するお知らせ」にて公表しました当社を原告とする訴訟について、平成 29 年 6 月 13 日付で判決の言い渡しがあり、本日当社訴訟代理人に判決正本が送達されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京地方裁判所
- (2) 判決日 平成 29 年 6 月 13 日

2. 判決の内容

当社の主張が全面的に認められ、ルクソニア株式会社及び松田健太郎氏は連帯して当社に対し、貸付金 51,500,000 円と貸付金に対する利息及び遅延損害金を支払うこと、松田健太郎氏は当社に対し株式譲渡代金 220 百万円及び遅延損害金を支払うこと、となっております。

3. 訴訟の原因及び判決に至った経緯

当社は、平成 28 年 11 月 22 日公表の「子会社の異動 (株式譲渡) に関するお知らせ」において、松田健太郎氏 (以下「松田氏」という。) に対しルクソニア株式会社 (以下「ルクソニア社」という。) の全株式を譲渡しております。しかしながら、平成 29 年 2 月 28 日公表の「(開示事項の経過) 子会社の異動 (ルクソニア株式譲渡) 及び特別損失の計上に関するお知らせ」及び平成 29 年 4 月 3 日公表の「(開示事項の経過) 子会社の異動 (ルクソニア株式譲渡) に関するお知らせ」のとおり、株式譲渡代金の回収に遅れが生じている状況でありました。また、当社からルクソニア社に対して貸付を行っていましたが、当該貸付金の回収についても遅れが生じている状況でありました。

そういった中、当社といたしましては、松田氏への面談及び交渉を継続することにより上記債権を回収すべく活動を行ってまいりましたが、回収が進まない状況を踏まえ確実な債権回収を行うために、当社から訴訟物の価額 271 百万円 (株式譲渡代金 220 百万円、貸付金 51 百万円) の支払いを求めて、本件訴訟 (※) を提起したものです。

※本件訴訟については、平成 29 年 3 月 30 日公表の「当社元子会社代表取締役に対する損害賠償請求に関するお知らせ」とは異なる訴訟となります。

4. 今後の見通し

本判決は当社の主張を全面的に認めた妥当なものであると考えておりますが、本判決に対して控訴が提起される可能性がありますので、控訴を提起された場合は、引き続き当社の主張が認められるよう対応していく所存です。本判決について開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

また、平成29年4月10日付「ルクソニア株式会社及び同社代表取締役に対する債権請求訴訟に関するお知らせ」にて公表しました当社子会社であるハイブリッド・ファシリティーズ株式会社を原告とする訴訟については継続中のため、進展がありましたら速やかにお知らせいたします。

なお、本判決が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上